

～つながる支援～ 早期診断と適切なケアで自立生活をサポート

越谷市認知症初期集中支援チーム

専門医＋地域包括支援センター職員
⇒ 市内全域をカバー



◆チーム設置の目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整備します。

◆チームの構成と活動内容

認知症専門医1名と各地域包括支援センターの看護職・介護職2名(2名×11包括)で構成するチームが、医療や介護につながっていない認知症の人や疑いのある人及びその家族の自宅を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を集中的に行います。(集中支援の期間は概ね6か月)

- 専門医療機関への受診に向けた動機付けと継続的な医療支援へのアプローチ
- 介護サービス利用の勧奨・指導
- 認知症の状態に応じた助言
- 支援方針・内容、サービス調整等について検討するチーム員会議の開催

◆支援対象者

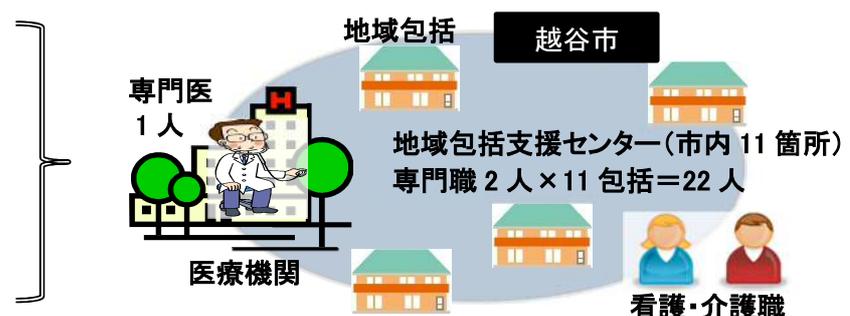
在宅で40歳以上の認知症が疑われる人や認知症の人で、

- ① 医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人
- ② 医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に困っている人

◆チーム設置時期と相談窓口

越谷市認知症初期集中支援チーム：平成29年2月1日(水)設置

- ◆ 対象者の把握
- ◆ 情報収集・アセスメント
- ◆ チームアプローチ
- ◆ チーム員会議
- ◆ 初期集中支援
- ◆ モニタリング・記録



市民からの相談は、これまで通り「市内の各地域包括支援センター」及び「市役所・地域包括総合支援センター(地域包括ケア推進課)」で受付・対応いたします。

高齢者のための総合相談窓口

越谷市地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者等に必要な援助・支援を総合的に行う市が業務を委託している機関です。保健師または看護師、主任ケアマネジャー・社会福祉士を配置しています。

主な業務

～総合相談～

健康、介護、生活のことなど、さまざまな相談をお聞きます。必要に応じて訪問も行います。

主任
ケアマネ
ジャー

～権利擁護～

消費者被害や高齢者虐待の防止など、高齢者の権利を守るための支援を行います。

社会福祉士



保健師または看護師

～介護予防ケアマネジメント～

介護保険で「要支援1・2」と認定された方の介護予防ケアプランを作成します。
また、介護が必要な状態にならないよう介護予防事業等の紹介を行います。

～包括的・継続的ケアマネジメント～

地域や様々な職種と関係機関が連携して高齢者の生活を支えます。
(ネットワークづくり)

相談は無料です

【越谷市地域包括支援センター】

(平成28年12月現在)

NO	名 称	所 在 地 (越谷市)	電話番号 (048)	FAX番号 (048)	主な担当地区
1	シルバーケア敬愛	平方 272-1	970-2015	979-1103	桜井
2	キャンベルホーム	大吉 552-1	977-3310	970-3310	新方
3	憩いの里	増森 1-85	963-3331	963-3300	増林
4	あいあい	大竹 831-1	971-1077	970-1166	大袋
5	越谷ホーム	南荻島 1987	978-6500	978-5548	荻島・北越谷
6	大孝 (たいこう)	七左町 4-154	985-3303	985-4010	出羽
7	かけはし	蒲生 2-9-30	985-4700	985-5181	蒲生
8	川柳・大相模 (「越谷なごみの郷」より名称変更)	川柳町 2-507-1 (老人福祉センターひのき荘1階)	990-0753	971-5310	川柳・大相模
9	おおさわ	東大沢 1-11-13	972-4185	972-4186	大沢
10	越谷市社会福祉協議会	越ヶ谷 4-1-1 (越谷市中央市民会館2階)	966-1851	965-3855	越ヶ谷
11	新越谷病院	元柳田町 6-45	964-1911	964-1912	南越谷
	越谷市地域包括総合支援センター	越ヶ谷 4-2-1 (越谷市役所内)	963-9163	963-9199	—